

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第153期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社 島津製作所

【英訳名】 Shimadzu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 上 田 輝 久

【本店の所在の場所】 京都市中京区西ノ京桑原町1番地

【電話番号】 京都(075)823局1128番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 三 浦 泰 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町1丁目3番地

【電話番号】 東京(03)3219局5555番

【事務連絡者氏名】 東京支社 総務部長 河 野 正 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社島津製作所 東京支社
(東京都千代田区神田錦町1丁目3番地)

株式会社島津製作所 関西支社
(大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内)

株式会社島津製作所 名古屋支店
(名古屋市中村区那古野1丁目47番1号
名古屋国際センタービル内)

株式会社島津製作所 神戸支店
(神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内)

株式会社島津製作所 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第1四半期 連結累計期間	第153期 第1四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	60,885	71,367	314,702
経常利益 (百万円)	1,389	4,250	28,377
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,070	2,829	18,445
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	816	4,914	30,977
純資産額 (百万円)	181,379	212,559	210,017
総資産額 (百万円)	306,869	330,793	339,832
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.63	9.60	62.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	64.2	61.7

- (注) 1 当社グループは四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成27年4月1日付で、医用機器の販売関連の連結子会社2社を島津メディカルシステムズ株式会社として統合しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国では景気の安定した回復が続きましたが、欧州では景気は足踏み状態で、また中国では経済成長のペースの緩やかな状態が続きました。日本経済は、経済対策・金融政策の効果などを背景に企業収益・雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢のもとで当社グループは、中期経営計画に沿って、世界ナンバーワン・オンリーワン商品の投入、先進的な顧客との共同研究の拡充による新分野への展開、新興国市場での事業基盤の拡充、アフターマーケット事業の強化など、成長に向けた施策を積極的に進めています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は713億6千7百万円(前年同四半期比17.2%増)となり、営業利益は36億2千9百万円(同133.0%増)、経常利益は42億5千万円(同205.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億2千9百万円(同164.4%増)となりました。

セグメントの業績は、つぎのとおりです。

①計測機器事業

日本では、化学、食品、鉄・非鉄金属、輸送機などの民需の回復及び官公需の拡大で、ガスクロマトグラフ、質量分析計、表面分析装置、非破壊検査装置が好調に推移しました。

北米では、ヘルスケア、受託分析、食品、製薬などで、液体クロマトグラフ、質量分析計が好調に推移しました。欧州では、製薬や大学向けの液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフの売上が増加しました。また、質量分析計は有力な医療機関などでの採用が進んでいます。中国では、官公需と製薬、受託分析、石油・石炭化学などの民需分野で、液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、表面分析装置の売上が増加しました。また、東南アジアでは製薬、食品などで、液体クロマトグラフ、質量分析計が、インドでは製薬で、液体クロマトグラフが好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は431億7千万円(前年同四半期比19.5%増)、営業利益は46億7千9百万円(同63.2%増)となりました。

②医用機器事業

日本では、前年の消費税増税の影響から回復し、X線テレビシステムの売上が増加しました。

北米では、デジタル式回診用X線撮影装置が好調で売上が増加しました。また、東南アジアでは、一般撮影装置や血管撮影システムが拡大しました。一方中国では、入札手続きの長期化が影響し厳しく推移しました。

この結果、当事業の売上高は130億4千3百万円(前年同四半期比17.7%増)、営業損失は5億9千6百万円となりました。

③航空機器事業

日本では、防衛省向け航空機搭載機器の売上が増加しました。北米では、ボーイング社向け旅客機用搭載機器の売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は59億3千6百万円(前年同四半期比28.5%増)、営業損失は6億1千3百万円となりました。

④産業機器事業

ターボ分子ポンプは、半導体製造装置を中心に、日本、北米、韓国で売上が増加しました。また油圧機器は、産業車両(フォークリフト)、特装車両向けなどの分野で順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は75億4千8百万円(前年同四半期比3.6%増)、営業利益は4億5千6百万円(同12.4%減)となりました。

⑤その他の事業

当事業の売上高は16億6千7百万円(前年同四半期比6.0%減)、営業利益は1億5千万円(同8.5%減)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)はつぎのとおりです。

当社は、平成26年5月13日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同条第3号ロ(2))の一つとして、平成23年6月29日開催の第148期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て継続した当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の内容を一部改定した上、継続することとし(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます)、その具体的な内容を決定し、平成26年6月27日開催の第151期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランを継続しました。

イ 基本方針

当社取締役会は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社取締役会は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は「科学技術で社会に貢献する」という社を実現するために、計測、医用、航空、産業機器を中心とする先端的な製品とサービスを提供するメーカーとして、将来を見据えた基礎研究や先進的な製品・事業の開発・製造・マーケティングのために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が効果的に事業上の成果をもたらすためには、経営・事業方針の継続性を維持する必要があります。また、企業をとりまく激動する情勢のなかで、当社が持続的に成長を遂げていくための最大の源泉は、社是・経営理念や事業目標の実現に向けた従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした人材と組織、これを基盤とするノウハウや創意の蓄積と創造的な活力であり、それらを育む企業風土であります。このように、当社の企業価値は、当社がこれまでに投じ、培ってきた有形無形の財産と、その財産を活用して、長期的に発揮させていく的確な経営諸施策の遂行にその重要な源泉があります。

こうした当社の企業価値の源泉および中期経営計画の取組みが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられない場合には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな

事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

以上を踏まえ、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために代替案の提示や買収者との交渉を行うことを可能としたりすることなどの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

ロ 本プランの概要

①買付等に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といいます)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます)に対し、(i)事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii)当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii)株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

②対抗措置の概要

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当て、その他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下「対抗措置」と総称します)を行うものとし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとします。

③取締役会の恣意的判断を排するための特別委員会の利用

本プランにおいては、対抗措置の発動または不発動の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役および有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様特別委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、特別委員会は、当社社外取締役1名、社外監査役1名および社外の有識者1名により構成されています。

④本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月27日開催の第151期定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ハ 本プランの合理性

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。本プランは、第151期定時株主総会における株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に対抗措置の発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとしていること、本プランの有効期間の満了前であっても当社株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものです。また、独立性の高い委員によって構成される特別委員会が設置され、当社取締役会が対抗措置の発動を決定するにあたっては特別委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること等により、公正さ・客観性が担保されています。以上より、本プランは当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、21億5千8百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株です。
計	296,070,227	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	296,070	-	26,648	-	35,188

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,194,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 293,083,000	293,083	-
単元未満株式	普通株式 1,793,227	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	293,083	-

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式651株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれています。

② 【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,194,000	-	1,194,000	0.40
計	-	1,194,000	-	1,194,000	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,360	41,008
受取手形及び売掛金	103,205	86,325
商品及び製品	41,535	44,724
仕掛品	16,193	18,312
原材料及び貯蔵品	17,137	18,873
繰延税金資産	9,492	8,567
その他	6,998	6,274
貸倒引当金	△1,106	△1,083
流動資産合計	234,817	223,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,749	40,011
機械装置及び運搬具（純額）	5,344	6,291
土地	18,243	18,692
リース資産（純額）	2,399	2,475
建設仮勘定	1,558	323
その他（純額）	9,134	9,415
有形固定資産合計	75,430	77,210
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	13,761	14,697
長期貸付金	177	190
繰延税金資産	5,195	5,287
その他	3,606	3,636
貸倒引当金	△454	△455
投資その他の資産合計	22,286	23,356
固定資産合計	105,015	107,789
資産合計	339,832	330,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,596	50,168
短期借入金	8,738	7,550
リース債務	897	971
未払金	12,034	10,293
未払法人税等	5,056	901
賞与引当金	7,268	2,637
役員賞与引当金	306	94
その他	14,737	16,782
流動負債合計	100,635	89,400
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	930	853
リース債務	1,698	1,707
役員退職慰労引当金	187	182
退職給付に係る負債	10,563	10,405
その他	800	686
固定負債合計	29,179	28,833
負債合計	129,815	118,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	35,188	35,188
利益剰余金	134,871	135,342
自己株式	△796	△809
株主資本合計	195,912	196,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,200	5,493
為替換算調整勘定	6,816	8,679
退職給付に係る調整累計額	1,839	1,741
その他の包括利益累計額合計	13,856	15,914
非支配株主持分	248	275
純資産合計	210,017	212,559
負債純資産合計	339,832	330,793

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	60,885	71,367
売上原価	36,521	42,463
売上総利益	24,363	28,903
販売費及び一般管理費	22,805	25,274
営業利益	1,557	3,629
営業外収益		
受取利息	36	43
受取配当金	126	126
受取保険金	62	30
為替差益	-	204
その他	250	334
営業外収益合計	475	740
営業外費用		
支払利息	56	40
為替差損	168	-
その他	418	79
営業外費用合計	643	119
経常利益	1,389	4,250
特別利益		
固定資産売却益	23	11
特別利益合計	23	11
特別損失		
固定資産処分損	49	40
投資有価証券評価損	-	7
特別損失合計	49	47
税金等調整前四半期純利益	1,362	4,213
法人税、住民税及び事業税	506	626
法人税等調整額	△230	731
法人税等合計	275	1,357
四半期純利益	1,087	2,855
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,070	2,829

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	1,087	2,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370	293
為替換算調整勘定	△742	1,863
退職給付に係る調整額	101	△98
その他の包括利益合計	△270	2,058
四半期包括利益	816	4,914
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	801	4,887
非支配株主に係る四半期包括利益	15	26

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)およ
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更してい
ます。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による
取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更
しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行って
います。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連
結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分
離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来に
わたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	600百万円	600百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結
累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、つぎのとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,836百万円	2,281百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,327	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末
日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,359	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	36,125	11,081	4,619	7,283	59,110	1,774	60,885	-	60,885
セグメント間の 内部売上高	5	11	15	15	48	279	328	△328	-
計	36,131	11,093	4,635	7,298	59,159	2,054	61,213	△328	60,885
セグメント利益 又は損失(△)	2,867	△478	△924	520	1,986	164	2,150	△593	1,557

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。
- 2 セグメント利益の調整額△593百万円は、セグメント間取引消去額△12百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費△580百万円です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	43,170	13,043	5,936	7,548	69,699	1,667	71,367	-	71,367
セグメント間の 内部売上高	14	2	18	17	52	301	353	△353	-
計	43,185	13,046	5,954	7,566	69,752	1,969	71,721	△353	71,367
セグメント利益 又は損失(△)	4,679	△596	△613	456	3,925	150	4,075	△446	3,629

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。
- 2 セグメント利益の調整額△446百万円は、セグメント間取引消去額1百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費△447百万円です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、つぎのとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円63銭	9円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,070	2,829
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,070	2,829
普通株式の期中平均株式数 (千株)	294,911	294,871

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月31日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 津 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。